

平成17年度当初予算 施策別概要

343 生活保障の確保

(担当当局 : 健康福祉部)

34301	公的扶助の適正な運用	(健康福祉部)
34302	戦傷病者等の支援	(健康福祉部)
34303	適正な福祉医療費の確保	(健康福祉部)

< 施策の目的 >

(対象) 生活保障を必要とする人が
(意図) 扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている

< 施策の数値目標 >

目 標 項 目		H 1 5 年度	H 1 6 年度	H 1 7 年度	H 1 8 年度
保護廃止世帯における自立率(%)	目標値	61.4	65.0	65.5	66.0
	実績(見込み)値	63.6	65.0		

保護廃止世帯となった世帯のうち、自立と認められる理由(死亡、失踪、施設入所以外)により保護廃止となった世帯の割合(ただし、収入認定額が増加しても廃止にいたらない場合は反映しません)

< 平成17年度に残っている課題 >

景気は回復しつつあるものの、保護率は依然増加の傾向にあります。

このため、引き続き必要な保護を実施し、被保護者の自立を助長する必要があります。

平成17年度には戦後60年を迎え、事業の対象となる戦傷病者や戦没者遺族が益々高齢となっているため、一層きめ細やかな配慮が必要となっています。

福祉医療費助成制度については、制度を取り巻く状況の変化に対応したものになるよう、常に検討していく必要があります。

< 平成17年度の施策の取組方向 >

県内福祉事務所の適正な保護の実施を確保し、被保護者の早期自立を図ります。

特に、市町村合併に伴ってケースを引き継いだ市福祉事務所に対して適切な支援を行うとともに、今後行われる市町村合併に際して必要な情報提供や助言等の支援を行います。

戦傷病者や戦没者遺族に対する援護事業を引き続き実施していきます。

特に、平成17年度から予定されている戦没者遺族に対する特別弔慰金の事務を円滑に進めます。

福祉医療費助成制度については、平成17年度に現行の所得制限額を見直すなど、引き続き制度のあり方を検討していきます。

< 主な事業 >

生活保護法適正化推進事業【基本事業名：34301 公的扶助の適正な運用】

当初予算額： 13,352千円 8,890千円

事業概要：生活保護が適正に実施されるよう、職員研修、制度周知等の事業を実施します。

生活保護扶助費【基本事業名：34301 公的扶助の適正な運用】

当初予算額： 4,374,896千円 3,196,359千円

事業概要：生活に困窮する者に対して、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長するため、生活保護法に基づく必要な保護を行います。

遺族及び留守家族等援護事業【基本事業名：34302 戦傷病者等の支援】

当初予算額： 17,449千円 23,926千円

事業概要：戦傷病者の療養給付費の支払や各種給付金等の審査、裁定等を行います。

特に、平成17年度から予定されている戦没者遺族に対する特別弔慰金の審査、裁定を行います。

削除: は、戦後60周年の

心身障害者医療費補助金事業【基本事業名：34303 適正な福祉医療費の確保】

当初予算額： 1,722,538千円 1,798,303千円

事業概要：心身障害児(者)の健康の保持・増進を図るため、心身障害児(者)を対象に医療費を助成する市町村に対してその費用の一部を補助します。

削除: 増進を図ることを目的とし、心身障害児(者)に医療費を助成する市町村に対して

乳幼児医療費補助金事業【基本事業名：34303 適正な福祉医療費の確保】

当初予算額： 974,123千円 924,292千円

事業概要：乳幼児の健康の保持・増進を図るため、乳幼児を対象に医療費を助成する市町村に対してその費用の一部を補助します。

削除: 増進を図ることを目的とし、乳幼児に医療費を助成する市町村に対して